平成２３年（フ）第４８８号
金沢市南四十万１丁目54番８号、開始決定時の住所石川県白山市木津町577番地３
破産者　西山　孝司
1　決定年月日　平成24年４月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所

平成２３年（フ）第９０号
石川県小松市中海町イ27番地１
破産者　源　　一男
1　決定年月日　平成24年４月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所小松支部

平成２３年（フ）第１９８号
愛知県豊橋市花田町字斉藤56番地13、従前の住所愛知県新城市豊岡字ドウデイ２番地162
破産者　鈴木　　凡
1　決定年月日　平成24年４月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２３年（フ）第１５５９号
京都市上京区上長者町通室町西入元土御門町517番地１
破産者　久保　良一
1　決定年月日　平成24年４月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第２８号
兵庫県小野市下来住町506番地の２
破産者　藤本　芳嗣
1　決定年月日　平成24年４月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所社支部

平成２３年（フ）第１２２号
岡山県倉敷市真備町辻田859番地８、開始決定時の住所岡山県笠岡市七番町１番地67
破産者　天野　幸子
1　決定年月日　平成24年４月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２３年（フ）第９３号
香川県さぬき市志度3800番地24、開始決定時の住所香川県さぬき市長尾東878番地
破産者　宮西　清恵
1　決定年月日　平成24年４月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２２年（フ）第４４７号
大分市東野台１―17―５、住民票上の住所大分県由布市挾間町古野186番地１
破産者　後藤　良子
1　決定年月日　平成24年４月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２３年（フ）第１１１号
沖縄県那覇市首里末吉町１丁目198番地３、開始決定時の住所沖縄県那覇市字田原85番地
破産者　赤嶺　秋夫
1　決定年月日　平成24年４月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所民事第３部

免責許可決定

平成２３年（フ）第３４３号
千葉県四街道市みそら４丁目13番１号
破産者　金澤　芳信
1　決定年月日　平成24年４月24日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２３年（フ）第３８３号
千葉県成田市本城246番地
破産者　細田　秀夫
1　決定年月日　平成24年４月24日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２４年（フ）第６号
千葉県印旛郡酒々井町酒々井988番地７
破産者　開田　美礼
1　決定年月日　平成24年４月24日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２４年（フ）第８号
千葉県八街市八街に199番地９
破産者　岡田　潤一
1　決定年月日　平成24年４月24日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２４年（フ）第１５号
千葉県白井市冨士141番地の38
破産者　新谷　　林
1　決定年月日　平成24年４月24日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２４年（フ）第１６号
千葉県白井市冨士141番地の38
破産者　新谷　晶美
1　決定年月日　平成24年４月24日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２４年（フ）第１７号
千葉県成田市東和田522番地１
破産者　関　奈緒子
1　決定年月日　平成24年４月24日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２４年（フ）第１８号
千葉県佐倉市井野1608番地４　アインズコート勝田台408号
破産者　阿部　光治
1　決定年月日　平成24年４月24日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２４年（フ）第２１号
千葉県成田市橋賀台３丁目５番地　５棟101号
破産者　小川喜美恵
1　決定年月日　平成24年４月24日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２４年（フ）第２５号
千葉県印西市小林3340番地12　牧の里ハイツ106号
破産者　今井　　隆
1　決定年月日　平成24年４月24日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２１年（フ）第２２９４１号
東京都目黒区東山２丁目６－９－301、開始決定時の住所北海道札幌市清田区清田５条１丁目１－70
破産者　倉品　　等
1　決定年月日　平成24年４月24日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９号
佐賀県伊万里市立花町1604番地１
破産者　大塚　綾子
1　決定年月日　平成24年４月24日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所武雄支部